

## 2025年国会、議員に第3号被保険者制度廃止の

### 要望書を届ける。

わくわくシニアシングルズ 代表 大矢さよ子

5年に一度の年金改正法案が、自公・立憲の賛成、他野党の反対で6月13日に成立した。今回の改正の趣旨は「働き方に中立的で、ライフスタイルの多様化等を踏まえた年金制度の構築」と「高齢期における生活の安定及び所得再分配機能の強化を図る」の二点であった。被用者保険の適用拡大、在職老齢年金・遺族年金の見直し、標準報酬月額の上限の段階的引上げ等がテーマ。1年余りに亘って年金部会で議論され、厚労省が論点整理をした後、本年明けに自民党に改正案を提示、3月中旬国会提出の予定であった。

自民党への提示案には、財政検証で明らかになった基礎年金の将来的減額に対して、厚生年金の積立金を活用した「基礎年金底上げ案」が盛り込まれていた。年金部会では、財政検証のオプション試算にもあった被用者保険の更なる適用拡大・基礎年金の拠出期間延長・給付増額でも底上げ効果があることが議論されていたが、何故か厚労省は厚生年金の積立金活用のみを取り込んだ案を採用した。更に被用者保険の適用拡大の企業規模撤廃は、当初の5年から10年に延長されていた。第3号被保険者制度については、「在り方について国民的な議論が必要であるという認識の下、その議論に資するような第3号被保険者の実情に関する調査研究を行い、その在り方について検討を行うものとする。」と附則に初めて「検討を行う」ことが明記された。

やっと第3号被保険者問題が国会で議論されると期待したが、衆議院厚労委員会の議論は、基礎年金の底上げ（厚生年金積立金の活用）一色になり適用拡大や三号問題はほぼ議論の遡上にあがらなかった。そのため北京JACとわくわくシニアシングルズは、3号制度廃止と厚生年金適用拡大の迅速化の要望書を10団体の賛同を添え、5月下旬と6月初めに衆参議員40人余りに渡し、底上げ案議論のみではなく、適用拡大や三号問題を議論してほしいと要望した。衆議院厚労委員会では要望を取り上げてくれる議員はいなかったが、参議院では、私たちの要望書に目を通してもらっていると思える質問もあった。国民民主党の田村議員は、適用拡大の事業規模撤廃が10年では遅すぎ 雇用保険加入が28年に週10時間で適用になることに準じ、社会保険加入もその方向にもっていくべきと主張、日本維新の会の猪瀬議員は質問時間のすべてを3号問題に費やし、適用拡大で3号自然減を待つやり方であれば、何十年もかかる。廃止にむけて舵を取るべきと厚労省に投げかけた。

今回の年金改正の国会議論が不十分であったことは周知の事実であり、立憲や維新は5年後の年金改正を待たず、年金を議論する場として協議体を設けることに言及している。石破首相も厚生労働大臣も前向きであり、大臣は3号問題が積み残した課題であるとも会見で述べている。議論だけに終始した3号制度問題に終止符を打ち、前に進める時期が到来しているとも言える状況である。当会としてはライフスタイルに中立で女性の働き方を歪めず、貧困を誘導しない年金制度の確立に向け、今後も3号被保険者制度の廃止と短時間労働者の厚生年金の適用拡大の迅速化を求め、同じ思いの女性達とつながっていききたい。

